

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊豫田 忠人
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊豫田 忠人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	51,044	58,617	108,401
経常利益 (百万円)	7,694	8,835	16,672
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,579	6,748	10,519
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,394	1,917	30,930
純資産額 (百万円)	198,046	207,708	208,791
総資産額 (百万円)	213,812	223,689	227,253
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	159.25	192.52	300.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	159.24	192.48	300.18
自己資本比率 (%)	92.6	92.8	91.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,757	5,872	11,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,641	2,718	4,264
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,183	3,081	3,031
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	91,052	100,529	102,462

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	71.43	102.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年6月30日）における世界経済は、緩やかな回復基調が継続しました。米国経済は堅調さを持続し、欧州経済は主要国において景気回復が継続しました。我が国経済については、消費税率引き上げ後の反動減が見られ、回復は緩やかなものに留まりました。新興国経済については、景気の弱含みが影響し小幅な成長に留まりました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は米国及び新興国の需要に支えられ堅調に推移しました。一方、家電機器・工具・玩具市場は、市場の在庫調整により需要に伸びがなく、精密・事務機器市場、音響・映像機器市場は、市場規模の縮小が続きました。

このような景況下、当社のモーター販売実績は、数量で前年同期比0.9%の増加、金額では前年同期比14.9%の増加となりました。これらの結果、当第2四半期売上高は586億1千7百万円（前年同期比14.8%増）となり、その大半を占めるモーター売上高は585億9千4百万円（前年同期比14.9%増）となっております。

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは57億7千1百万円（前年同期比22.2%増）、「アジア」セグメントは349億4千9百万円（前年同期比13.0%増）、「アメリカ」セグメントは61億2千2百万円（前年同期比6.3%増）、「ヨーロッパ」セグメントは117億7千3百万円（前年同期比22.3%増）であります。

営業利益につきましては、コスト削減施策の進捗やプロダクトミックスの改善に加え、前年同期比で為替レートが円安に推移したことから、当第2四半期の営業利益は79億8百万円（前年同期比112.0%増）となりました。また、前期に計上した為替差益が当期はほぼなくなり営業外収益が減少したものの、営業利益の増加幅がこれを上回り、経常利益は88億3千5百万円（前年同期比14.8%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は91億9百万円（前年同期比18.3%増）、四半期純利益は67億4千8百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

セグメント別の利益は、「日本」セグメントは24億6千万円の利益（前年同期比1,947.4%増）、「アジア」セグメントは53億5千万円の利益（前年同期比59.8%増）、「アメリカ」セグメントは1億2千6百万円の利益（前年同期比46.2%減）、「ヨーロッパ」セグメントは2億6千7百万円の利益（前年同期比4.0%減）、セグメント間取引消去による調整額は2億9千7百万円（前年同期は2億5千2百万円）であります。

次に、モーターの用途別市場動向と販売状況についてご説明いたします。

自動車電装機器市場

売上高は380億4千7百万円（前年同期比21.4%増）と大幅に増加しました。パワーウインドウ、パワーシート、パーキングブレーキ用などが好調に推移し、ミラー、ドアロック、エアコンダンパー用も、自動車生産数量の堅調な推移とシェアアップに加え、円安の影響もあり大幅な増加となりました。

家電機器・工具・玩具市場

売上高は99億円（前年同期比8.1%増）と増加しました。理美容品、工具用がともに市場在庫調整により低調に推移しましたが、円安の影響により増加となりました。

精密・事務機器市場

売上高は67億3千8百万円（前年同期比9.3%増）と増加しました。インクジェットプリンター用のシェアアップに加え、円安の影響もあり増加しました。

音響・映像機器市場

売上高は39億7百万円（前年同期比10.3%減）と減少しました。カーCDプレーヤー、DVDプレーヤー用が、ともに採算性重視による受注の絞り込みにより減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ19億3千2百万円減少し、1,005億2千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は58億7千2百万円（前年同期比56.3%増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上（91億9百万円）、売上債権の増加（15億1千万円）、法人税等の支払額（31億5千2百万円）、減価償却費（24億4千7百万円）などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては27億1千8百万円（前年同期は26億4千1百万円の収入）の資金を使用しました。主な要因は、有価証券および投資有価証券の売却による収入（64億8千6百万円）が取得による支出（51億2千1百万円）を上回ったものの（収支13億6千4百万円の収入）、固定資産の取得による支出（34億5千5百万円）が発生したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は30億8千1百万円となりました。配当金の支払いによる支出（30億5千7百万円）が主なものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21億8千3百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対して35億6千4百万円減少し、2,236億8千9百万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、受取手形及び売掛金の増加7億3千1百万円、現金及び預金の減少10億1千7百万円、有価証券の減少6億9千8百万円、たな卸資産の減少6億4千3百万円、投資有価証券の減少14億9千9百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に対して24億8千1百万円減少し、159億8千万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、支払手形及び買掛金の減少2億8千4百万円、未払法人税等の減少6億9千6百万円、その他流動負債の減少13億4千3百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して10億8千2百万円減少し、2,077億8百万円となりました。その他有価証券評価差額金で4億9千6百万円の評価差額が減少し、為替換算調整勘定で43億3千4百万円の換算差益が減少しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,875,881	37,875,881	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,875,881	37,875,881		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成26年3月28日
新株予約権の数(個)	399 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,990 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月22日 至 平成46年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記（注）2に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		37,875,881		20,704		20,419

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬淵 隆一	千葉県松戸市	2,500	6.60
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市430番地	1,500	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 1 1	1,176	3.10
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1 1 番 3 号	1,131	2.99
馬淵 喬	千葉県松戸市	1,130	2.98
馬淵 保	千葉県松戸市	1,130	2.98
有限会社ブルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6 1 2	1,034	2.73
株式会社タカ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町3 2 2	1,028	2.71
テキサス株式会社	千葉県柏市増尾1丁目3 1 6	1,028	2.71
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	東京都港区六本木6丁目1 0 番 1 号	704	1.86
計		12,363	32.64

- (注) 1. 上記のほか、自己株式2,730,728株(従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式88,100株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入し表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
4. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式88,100株は含まれておりません。
5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、以下のとおり大量保有報告書又は変更報告書により報告を受けておりますが、平成26年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パーロウ・ハンレー・メイニー・アンド・ストラウス・エルエルシー	アメリカ合衆国テキサス州ダラス、ロス・アベニュー 2200、31階	平成25年11月13日	1,922	5.08
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンドライフビル5階	平成26年3月11日	1,538	4.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,730,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,092,600	350,926	同上
単元未満株式	普通株式 52,581		同上
発行済株式総数	37,875,881		
総株主の議決権		350,926	

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」) 88,100株(議決権の数881個)は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	2,730,700		2,730,700	7.21
計		2,730,700		2,730,700	7.21

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」) 88,100株は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,053	100,035
受取手形及び売掛金	19,453	20,185
有価証券	12,113	11,415
商品及び製品	16,819	16,206
仕掛品	1,262	1,277
原材料及び貯蔵品	6,071	6,026
繰延税金資産	685	872
その他	3,461	3,414
貸倒引当金	58	63
流動資産合計	160,862	159,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,831	42,960
減価償却累計額	24,988	25,044
建物及び構築物(純額)	18,842	17,915
機械装置及び運搬具	32,982	32,905
減価償却累計額	18,020	18,357
機械装置及び運搬具(純額)	14,962	14,548
工具、器具及び備品	12,823	12,871
減価償却累計額	9,807	9,913
工具、器具及び備品(純額)	3,015	2,958
土地	6,029	6,027
建設仮勘定	2,163	3,165
有形固定資産合計	45,014	44,615
無形固定資産	794	765
投資その他の資産		
投資有価証券	19,176	17,676
長期貸付金	20	10
繰延税金資産	325	324
その他	1,092	959
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	20,582	18,938
固定資産合計	66,390	64,318
資産合計	227,253	223,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,637	5,352
短期借入金	1,113	1,113
未払法人税等	2,241	1,544
賞与引当金	220	217
役員賞与引当金	74	32
繰延税金負債	49	43
その他	6,719	5,375
流動負債合計	15,055	12,680
固定負債		
長期借入金	1,397	1,340
退職給付引当金	484	454
資産除去債務	22	22
繰延税金負債	2,193	2,188
その他	308	293
固定負債合計	3,406	3,300
負債合計	18,461	15,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,419	20,419
利益剰余金	180,490	184,180
自己株式	20,084	20,051
株主資本合計	201,529	205,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,162	1,666
為替換算調整勘定	5,069	734
その他の包括利益累計額合計	7,232	2,401
新株予約権	29	54
純資産合計	208,791	207,708
負債純資産合計	227,253	223,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	51,044	58,617
売上原価	39,054	41,825
売上総利益	11,989	16,791
販売費及び一般管理費	8,259	8,883
営業利益	3,730	7,908
営業外収益		
受取利息	244	203
受取配当金	65	82
為替差益	3,154	72
スクラップ材料売却収入	523	589
その他	149	111
営業外収益合計	4,137	1,059
営業外費用		
株式関係費	25	22
控除対象外消費税等	72	43
その他	75	65
営業外費用合計	173	131
経常利益	7,694	8,835
特別利益		
固定資産処分益	5	6
投資有価証券売却益	13	276
特別利益合計	19	282
特別損失		
固定資産処分損	16	8
特別損失合計	16	8
税金等調整前四半期純利益	7,697	9,109
法人税等	2,118	2,360
少数株主損益調整前四半期純利益	5,579	6,748
四半期純利益	5,579	6,748

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,579	6,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,550	496
為替換算調整勘定	11,264	4,334
その他の包括利益合計	12,815	4,831
四半期包括利益	18,394	1,917
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,394	1,917
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,697	9,109
減価償却費	2,184	2,447
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	34
受取利息及び受取配当金	310	285
為替差損益(は益)	1,234	273
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	13	276
有形固定資産処分損益(は益)	10	2
構造改革引当金の増減額(は減少)	181	-
売上債権の増減額(は増加)	2,140	1,510
たな卸資産の増減額(は増加)	1,868	480
仕入債務の増減額(は減少)	621	781
その他	890	280
小計	6,363	8,744
利息及び配当金の受取額	323	280
利息の支払額	0	0
役員退職慰労金の支払額	935	-
法人税等の支払額	1,994	3,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,757	5,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,526	6,937
定期預金の払戻による収入	3,642	6,316
有価証券の取得による支出	2,500	4,497
有価証券の売却による収入	5,380	5,100
固定資産の取得による支出	2,283	3,455
固定資産の売却による収入	8	26
投資有価証券の取得による支出	999	624
投資有価証券の売却による収入	3,020	1,385
その他	100	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,641	2,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	56
長期借入れによる収入	567	-
配当金の支払額	1,753	3,057
自己株式の取得による支出	571	3
自己株式の売却による収入	573	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,183	3,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,933	2,004
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,148	1,932
現金及び現金同等物の期首残高	79,904	102,462
現金及び現金同等物の四半期末残高	91,052	100,529

【注記事項】

(会計方針の変更等)

第1四半期連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 従業員持株E S O P信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
短期借入金	113百万円	113百万円
長期借入金	397百万円	340百万円

2. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貴金属先物買付契約残高	3,604百万円	8,516百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給与手当	3,478百万円	3,744百万円
退職給付費用	239	199
研究費	470	530
減価償却費	606	620

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	87,768百万円	100,035百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,862	5,519
有価証券勘定	14,147	11,415
価値の変動についてリスクを負う有価証券	7,000	5,402
現金及び現金同等物	91,052	100,529

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,751	50	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月13日 取締役会	普通株式	1,862	53	平成25年6月30日	平成25年9月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株E S O P信託の導入において設定した信託が保有する当社株式110,100株に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、平成25年2月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ14,359百万円減少しております。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 2,000,000株
- (3) 消却実施日 平成25年2月22日

(自己株式の処分)

当社は、平成25年2月15日開催の取締役会において、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議し、平成25年6月6日付で従業員持株E S O P信託を対象とした第三者割当により普通株式111,300株の処分を行いました。これにより、利益剰余金が231百万円減少、自己株式が799百万円減少しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日において当該信託が所有する当社株式(株式数110,100株、帳簿価額561百万円)については、自己株式として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,057	87	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株E S O P信託の導入において設定した信託が保有する当社株式95,200株に対する配当金8百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	2,917	83	平成26年6月30日	平成26年9月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株E S O P信託の導入において設定した信託が保有する当社株式88,100株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,721	30,933	5,758	9,629	51,044	-	51,044
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,688	32,412	-	-	65,100	65,100	-
計	37,409	63,346	5,758	9,629	116,145	65,100	51,044
セグメント利益	120	3,348	234	279	3,982	252	3,730

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益の調整額 252百万円は、セグメント間取引
消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,771	34,949	6,122	11,773	58,617	-	58,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,292	36,659	-	-	75,952	75,952	-
計	45,064	71,609	6,122	11,773	134,569	75,952	58,617
セグメント利益	2,460	5,350	126	267	8,205	297	7,908

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益の調整額 297百万円は、セグメント間取引
消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度末(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	101,053	101,053	-
(2)受取手形及び売掛金	19,453	19,453	-
(3)有価証券及び投資有価証券	31,179	31,810	631
資産計	151,686	152,317	631
支払手形及び買掛金	5,637	5,637	-
負債計	5,637	5,637	-

当第2四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	100,035	100,035	-
(2)受取手形及び売掛金	20,185	20,185	-
(3)有価証券及び投資有価証券	28,981	29,543	561
資産計	149,202	149,764	561
支払手形及び買掛金	5,352	5,352	-
負債計	5,352	5,352	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
非上場株式等	111	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	9,875	10,506	631

2. その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,339	5,848	2,509
社債	6,305	6,304	0
その他	8,744	9,150	405
合計	18,389	21,304	2,914

当第2四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)

1. 満期保有目的の債券

区分	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	10,874	11,436	561

2. その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,463	5,755	2,291
社債	4,102	4,101	0
その他	8,236	8,249	13
合計	15,801	18,106	2,304

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成25年12月31日)

1. 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

該当事項はありません。

2. 商品関連(貴金属先物予約取引)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	3,604	3,579	24
合計		3,604	3,579	24

- (注) 1. 期末の時価は、先物相場を使用しております。
 2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成26年6月30日)

1. 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

該当事項はありません。

2. 商品関連(貴金属先物予約取引)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	8,516	8,575	58
合計		8,516	8,575	58

- (注) 1. 期末の時価は、先物相場を使用しております。
 2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	159.25円	192.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	5,579	6,748
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	5,579	6,748
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,035,557	35,053,312
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	159.24円	192.48円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)	1,352	7,490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 第 2 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前第 2 四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数は 110,100株、期中平均株式数は15,353株であります。当第 2 四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数は88,100株、期中平均株式数は92,115株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第74期 (平成26年 1 月 1 日から平成26年12月31日まで) 中間配当について、平成26年 8 月12日開催の取締役会において、平成26年 6 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額..... 2,917百万円
- (2) 1 株当たりの金額..... 83円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日..... 平成26年 9 月12日

(注) 配当金の総額は、従業員持株 E S O P 信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金 7 百万円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 慎司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。